

令和7年度香川県立聴覚支援学校高等部入学者選考要項

I 出願資格

入学者選考に志願することができる者は、令和7年度香川県立特別支援学校入学者選考要綱の「II 出願資格」に定める者のうち、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3に規定する「聴覚障害者」の程度に該当する者とする。

II 募集定員

普通科類型Ⅰ（総合コース、進学重点コース） 普通科類型Ⅱ 若干名

III 入学願書受付期間

入学願書の受付期間は、令和7年1月23日（木）～1月24日（金）とする。

受付時間は、両日とも9:00～16:00とする。

IV 出願手続

入学志願者は、次の書類を在学（出身）中学校等の校長を経由して本校校長に提出して出願するものとする。

1 提出書類

- (1) 入学願書（聴覚支援学校様式1）
- (2) 身体障害者手帳・療育手帳等の写し
- (3) 特別措置願書（必要な者のみ）
- (4) 卒業証明書（様式任意）

平成31年3月以前に中学校等を卒業した者に限りこれを必要とする。

(5) 調査書

普通科類型Ⅰ	普通科類型Ⅱ
香川県公立高等学校入学者選抜実施細目（様式6）（様式6-2）	聴覚支援学校様式2
<p>(※1) 令和4年3月以前に中学校等を卒業した入学志願者は、様式6-2により作成する。それ以外の入学志願者は、様式6により作成する。</p> <p>(※2) 様式6、様式6-2の記入にあたっては、「令和7年度香川県公立高等学校入学者選抜実施細目」第3章のⅢ（P28～30）を参照のこと。ただし、第3学年の（5）行動の記録の評価と、（6）出欠の記録は12月24日現在で記入すること。</p> <p>(※3) 両様式の（8）人物、適性等に関する所見の欄には、他の各欄の記載等に基づいて、本人の人物、適性、進路等についての所見及び左右それぞれの平均聴力を記入する。</p>	

2 併願について

普通科類型Ⅰのうち、進学重点コースを第1志望とする場合は総合コースを第2志望とする。

普通科類型Ⅱは、普通科類型Ⅰとの併願はできない。

V 検査等

1 検査日 令和7年2月7日（金）

2 検査会場 香川県立聴覚支援学校（高松市太田上町513番地1）

3 検査日程 次の日程のとおり学力検査・面接等を行う。

時 間	普通科類型Ⅰ	普通科類型Ⅱ
8:05～ 8:20	受付	受付
8:25～ 8:35	点呼・受検注意	点呼・受検注意
8:40～ 9:30	英語	国語
9:40～10:30	数学	数学
10:40～11:30	社会	諸機能検査
11:40～12:30	理科	面接（10分間）
12:30～13:15	昼食	
13:25～14:15	国語	
14:25～	面接（10分間）	

※英語のリスニングは代替問題を実施する。

4 面接方法

- (1) 面接は個人面接とする。
- (2) コミュニケーション手段については手話、口話、筆談等を、入学志願者の希望に沿った方法で対応する。
- (3) 普通科類型Ⅱの入学志願者のうち、本人のみでの面接が困難であると本校が判断する場合は、付添人（保護者）の同席を必要とする。

5 当日持参すべきもの

普通科類型Ⅰ	普通科類型Ⅱ
受検票、鉛筆（シャープペンシルも可）、直線定規又はものさし、コンパス、消しゴム、鉛筆削り及び上靴、弁当及び湯茶。	受検票、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、鉛筆削り、はさみ、上靴及び湯茶。
備考：分度器付きの物品、計算又は翻訳の機能をもった物品、携帯電話等の通信の機能をもった物品は持参してはならない。	

*入学志願者は、交付を受けた受検票の所定の欄に、願書に貼付した写真と同じものを学力検査当日までに貼付しておく。

Ⅵ 合格者の発表

- 1 発表の日時 令和7年2月19日（水）9:00
- 2 発表の場所 香川県立聴覚支援学校 正面玄関
- 3 発表の方法 合格者の受検番号を掲示する。
※なお、同日9:30よりHPにて合格者の発表を行う

Ⅶ 入学辞退者の通知

中学校等の校長は、自校在学（出身）の受検者のうち、本校高等部への入学を辞退する者がある場合は、直ちに、本人及びその保護者の意思を十分確認したうえ、入学辞退者の中学校等名、受検番号及び氏名を本校校長へ文書により（急を要するときは、電話により連絡したのち文書により）通知するものとする。ただし、平成31年3月以前に中学校等を卒業した入学志願者については、本人が手続きを行う。

Ⅷ その他

出願に関する問い合わせ先

香川県立聴覚支援学校 高等部主事 大藪 敏昭

高松市太田上町513番地1 TEL (087) 865-4492 FAX (087) 868-1480